米国における能楽研究の実態と
私の能狂言を中心とした演出活動（6）
―一九六〇年代から20世紀の終わりまで―

アンドリュー T・椿

D．最初の能狂言プログラム、一九八五年に到るまで（続き）

先号で一九八五年に到るまで、いろいろ書いたのですが、ちょっと長くなり過ぎている私の過去についての記録を、そろそろ終わりにしようかと考え始めますと、いろいろ未だ書き落としていることに気が付きました。それで今回もそれについて書き続けることをお許し下さい。

4．その他の有意義な活動について

a．一九七一年の宝生能楽団の訪米

歌舞伎が本格的な規模を以って始めて米国を訪れたのは、一九六八年でした。ニュー・ヨーク、シカゴ、ロス・ア

ンジェリスなどで公演しました。その同じ年に、野村狂言団が訪米した話はしましたが、本格的な能のグループが訪米したのは、一九七一年の宝生能楽団と野村狂言の一行が合流して、こちらを訪れたときです。幸い私の働きかけが効を奏し、私の教えていたカンサス大学での公演と、カンサス・シチーのネルソン美術館に頼みこんで、そこでの公演と二回、この近辺での能狂言の本格的な公演を持つことが出来ました。このカンサス・シチーの日米協会が動いてくれて、私の企画を支持してくれたので、ネルソン美術館の公演が実現したわけです。

b．一九七四年の能狂言のワークショップ

一九七四年の春にミネソタ州のカールトン・カレッジで「勧進帳」と舞踊「菖蒲浴衣」を上演したことは、第一〇号で書きましたが、その年の夏に、ミネソタ州の大都市であるミネアポリス市で、ＡＴＡと呼ばれる全米演劇協会（American Theatre Association）の総会が開かれることになり、そこで能狂言の本格的なワークショップを日本の能狂言の第一人者である、喜多流の友枝昭世と野村万作のお二人にお願いして開きましたが、その頃は、能狂言についての米国演劇人の知識は高くなく、出席率はまあまあといったところでした。

この総会の開かれる前の一週間を利用して、友枝、野村両師の能と狂言についての、本格的なワークショップをこのカールトン・カレッジの好意で、ミネアポリスから車で四〇分程南にある、このカレッジで催したのですが、こちらへの関心は残念ながらもっと悪く、出席者は私の大学院生が二人と、日本演劇に興味をもっていた、若い大学の先生と、このカールトン・カレッジの先生に、私という寂しい顔ぶれでした。これがニュー・ヨークとか言うことであれば、これ程出席率が悪いことはなかったかも知れませんが、その頃の中西部の日本演劇に興味を持つ人の人数が、如何に限られていたかが、分かるというものです。折角来ていただいた、友枝、野村の両師には、申し訳のないことをしましたが、お忙しいお二人にとって、のんびりした時間を持っていただけたのが、プラスだったかと考えていま

す。参加者のほうは、しっかり教えていただけたので、大喜びでした。私の大学院生は、「勧進帳」で弁慶をした男性で、もう一人は、カソリックの尼さんで、「勧進帳」をした時に、衣裳の方で大変頑張ってくれた人です。若い先生は、その後、自力で狂言のプログラムを自分の教えていたペンシルバニア大学で演出するところまで行きました。

c．一九七四―七五・七七・七九年にあったこと

一九七四年から七五年に掛けての一年間、私が本格的な日本古典芸能のついての勉強を東京でした話は、第一一号でしましたが、その後七七年の夏に、カンサス大学の研究助成金を得て、「羽衣」と「船弁慶」の比較研究、特に面の使い方、動きのありかたなどについて、観世流、宝生流、喜多流について、それぞれの流派の方々と面談して、考察しました。一九七九年の大学院生が演出した狂言式の「スキャパン」と、私の演出した「墨塗り」のプログラムでは、私も「羽衣」の序ノ舞を舞ました。これは、モリエールの喜劇と、狂言の一つが一緒に上演された、珍しいケースでした（一一号でふれました）。

d．一九八〇・八一・八五年にあったこと

一九八〇年にインドに行き、チャウ・ダンス（仮面舞踊劇）を勉強した話は、第一一号でしましたが、一九八一年と八五年の二回にわたって、モナコで四年毎に開かれる世界素人演劇祭（World Amateur Theatre Festival）に呼ばれて、八一年には三回続きのワークショップを日本古典演劇について行い、八五年には、一二日間にわたって日本の古典演劇様式に、私の勉強し始めてまだ余り間のない合気道を含めて、講習会を持ちました。

縁というのは不思議なもので、このモナコに始めてきた契機は、その前の一九六八年の夏、私がカンサス大学に移る前に住んでいた、オハイオ州のボーリング・グリーンから遠くないデトロイトで、この世界素人演劇祭が行われ、

私が何となく出席してみたところ、いろいろ研究心旺盛な人々が世界中から集まっていて、私の国際的な興味が刺激されて、その後、この会で知り合った人の世話で、モナコでワークショップをする契機が作られたわけです。又こうしてモナコに顔を出したところ、日本の富山市から来ていた、富山県芸術文化協会の当時は副会長であった小泉博氏と知り合い、この小泉氏の主催する文芸座が、一九九一年の六月に、私が住むローレンス市の東、車で五〇分の所にあるカンサス・シチーの郊外にある、ジョンソン・カウンチイ・コムニチー・カレッジ（Johnson County Community College）で開かれた、全米素人演劇祭に日本から参加されて日本の劇を上演、ここで又顔が合い、翌年の一九九二年の夏に富山市が主催された、喜劇を主題にした世界素人演劇祭に招待され、カンサス大学の学生三人、二人の卒業生ですでに狂言の経験のある者を加え、外部の興味を持った者を二人参加させ、私の家内も加えて、総勢九名で、国際古典演劇団（International Classical Theatre）の旗印のもとに、日本へ英語の狂言を二つ持って行きました。人との繋がりは、全く予期しない所で作られ、発展し、それを十分利用出来る興味と能力があれば、いろいろと大変有意義な形で、自分の仕事の発展を助けてくれるものだと言うことを、しみじみ感じさせられました。この日本での英語の狂言については、後でさらに報告します。

e．一九八三年、野村狂言の会

カンサス大学（一九七六）、ミゾリー州立大学カンサス・シチー分校（一九七八）で「羅生門」を上演してきた話はしましたが、その後、一九八三年の一月から四月まで、インドの首都ニュー・デリーの国立演劇学校で教え、この「羅生門」をヒンズー語で上演し、その仕事を済ませて一回帰国した後で、その年の夏に出直して日本に戻り、万作師について狂言「清水」を勉強し、丁度同じ時に東京の上智大学で勉強していた、私のカンサス大学の大学院生である、ジョン・スウェイン（John Swain）と組んで、彼が「清水」の太郎冠者、私がその主人をして、九月の「野村

狂言の会」に参加し、二人とも始めて日本語で狂言をすることになりました。この会は、水道橋の宝生能楽堂でもたれたと記憶しています。私の一生のうちでたった一回だけ、日本語で狂言を上演した経験です。

f．一九八五年の能狂言のプロダクションの準備で、いろいろあったこと

狂言を演出する場合には、囃子のことを考えないで済むので、それだけ楽だと言えますが、能を上演するとなると、囃子や謡をどうするかが大問題です。囃子方をそっくりこちらにお呼びして、共演して頂くことも考えられますが、地謡方はどうするのかという問題もあります。勿論金銭的な問題も大きいです。結局私が到達した結論は、地謡方はこちらで訓練して用意する、囃子はそういう特殊な状態に添う遣り方で、録音したテープを用意すると言うことでした。

八五年の秋、一一月に能の「藤戸」と狂言の「清水」をやることにして、その「藤戸」の囃子の録音に、カンサス大学の資金で五、六月と東京に出て、青山のビクター・レコード会社のスタジオを借りて、私の使えるような、大変特殊な囃子の録音をしました。囃子の方だけで、囃子の音楽を演奏していただいても、私が後で使うわけに行きません。どこでどんな音が出ているのかそれが分かるところまでは、行っていませんから。そこで野村四郎師、私の能の先生にお願いして、この囃子の録音の日に四郎師にも参加していただき、囃子方は大きい方のスタジオに陣取って、四郎師はそれが見える、直ぐ横の小さい方のスタジオに入っていただいて、イヤホーンで囃子を聞きながら、謡をなさる、一方囃子方はそれぞれ自分たちもイヤホーンを付けて、四郎師の謡を聞きながら自分たちの囃子をつける、とこう言う設定をしました。小鼓は亀井俊一、大鼓は国川純、笛は一噌仙幸さんにお願いしました。大小鼓の先生方は、私を七四から七五年と教えてくださった方々です。

このテープをどう使ったかと言いますと、先ず地謡の連中（五人選びました）を訓練するときには、先ず地謡の謡

を教え、それが出来るようになってから、四郎師の謡も聞きながら囃子の音に慣れさせる訳です。そうして最終段階で、と言うことは公演の時には、四郎師の謡を取ってしまって、囃子だけ流しながら、自分たちで地謡の分を謡うわけです。勿論役者の方もそれぞれ自分たちの謡の部分は、囃子が入る場合はそれに合わせて謡えるようにしました。面倒というか、こちら風に言うと、大きなチャレンジでしたが、大変上手く行ったと思います。

もう一つ「藤戸」について、特別にしたことは、七四―七五年と日本に帰っていたときに、広島県出身の義理の兄に案内され、彼の故郷の向島を訪れた後で、岡山県の倉敷から児島郡の藤戸へでて、そこにある藤戸神社を参拝したことです。勿論能の「藤戸」に関係した漁師の霊を祭った神社ですが、こうして今も彼の霊がそれなりに敬われていることに、感銘を受けました。

本論の「藤戸」と「清水」、又それ以後のことについては、次号でご報告させていただきます。

（米国・カンサス大学名誉教授）